

府立人研通信

大阪府立学校人権教育研究会
第 11 号
2019 年 3 月 1 日発行

第 7 回 オープンセミナー「情報と人権」チーム企画、第 38 回 研究集会のご報告

こんにちは。府立人研事務局です♪ 皆様、いかがお過ごしでしょうか？

府立人研通信 第 11 号では、

第 7 回 オープンセミナー「情報と人権」チーム企画と
第 38 回 研究集会の報告をさせていただきます。

当日お越しいただいた皆様、これを読んでくださっているあなた、
次回、お会いできるのを楽しみにしております。

第 7 回 オープンセミナー「情報と人権」チーム企画

ネットの問題について、入学前にできることを一緒に考えませんか？

1 月 18 日（金） 府立柴島高等学校

はじめに、「情報と人権」チームから情報提供と報告があった。生徒の間で話題になっている 2 つのアプリについて、インストールしているスマートフォン（以下、スマホ）同士で現在地やスマホの電池残量まで分かってしまうものや、ライブ配信を行い、その視聴者から間接的に金銭を受け取ることができるものがあるとのことだった。このようなアプリを使うにあたって、生徒は特に危機意識を持っていないことがあり、学校側としては注意する必要がある。また、保護者への啓発方法についての報告もあった。ある府立学校では、合格発表や体育祭に際して、スマホによる撮影やそのデータのアップロードについて注意を促す文言を保護者あての文書に入れたり、スマホ使用時のトラブルが増加していることについて人権教育担当と生活指導部から文書を出し、そこに「ケータイ依存診断テスト」を入れるなどの工夫をして、各家庭で話し合ってもらえるようにしているとのことだった。

続いて行われたワークショップでは、合格発表時の写真撮影が原因となり受験生間でト

ラブルが起こったケース、行事に際して作られた生徒のグループチャットに教員が関わるならば、どんなことに注意すべきかというケースを想定し話し合いを行った。入学前の生徒への指導については、中学校との連携が必要であること、削除要請について保護者に伝えるなどの対応が考えられる。グループチャットについては、グループ内でのやりとりを他の場面に持ち込まない、発言者・使用時間を制限するなど事前のルール作りが大切であるという意見が出た。

これ以外にも話し合いの中で各校が困っている事例も多く出された。今回のオープンセミナーが他校の様子を知る貴重な機会になった、自校の指導方針について教員間で共有する必要性を改めて感じたという感想が参加者から聞かれた。



第 38 回 研究集会

「これからの人権教育を展望する」

1 月 25 日（金） 府立市岡高等学校

全 体 会

これからの同和教育・人権教育を培う未来を切り開く“力”

～仲間とつながる市民性教育～

講 師：若槻 健 さん（関西大学 文学部 教授）



ここ何年かで広がりをもってきた「市民性教育」について、人権教育の中の市民性教育、仲間集団の重要性という観点からお話しいただいた。

市民性教育は、日本では、2006 年の経済産業省の「シティズンシップ教育宣言」で取り上げられた。どのような市民を育てたいのか、それが学校教育に問われている。

人権教育とのつながりでは、学校教育に「知」だけが強いと、たとえば解決型の調べ学習で、問題の解決方法の提案が、自分の意見にこだわりがなく、調べたことを持ってきただけになってしまう。当事者の語ることを聞き、仲間の困難なことから社会の不平等を理解することが、社会を変える力になるという。「世の中をましにする」ことができる市民性教育の本質について語られた。

仲間集団の重要性については、クラスの



雰囲気、家庭背景にかかわらず自尊感情に大きく影響することが紹介された。

府立人研創立 51 年目にあたり、改めて「差別の現実

から深く学ぶ」ことを検証軸として活動をおこなっていく方針であるが、その問題意識にそった、とても示唆に富む話であった。

第 1 分科会

生徒が社会とつながる授業

～松高版「子ども食堂」の取り組み～

報 告

府立松原高等学校



第 1 分科会では、「生徒が社会とつながる授業」をテーマに松原高校より実践報告があった。1 年生の「産業社会と人間」ではグループで社会的課題に取り組み、最後に提案型の発表を行う。この授業をきっかけに貧困や生活保護への自己責任論を知った当事者の生徒が、自分の生き立ちを仲間に語る中で、その課題と真正面から向き合い、自ら「つながりを生む居場所」を提案し、「松高きっちゃん」という形で具現化させていった。支援をされる客体から支援をする主体へと変容していく生徒達の様子の報告であった。授業の中で、生徒による生活保護に関する否定的な発言があり、担当者として覚悟はしていたものの実際はとま

どってしまったこと、「このままではいけない。生徒の意識を変えたい」との思いが芽生えたこと、生徒が研究テーマにそれを取り上げたいと言ったとき、また自身の葛藤があったことなど担当者として心がゆさぶられた話もあった。その後、質問カードに答える形で交流を深めた。

交流の後、グループに分かれ、「めざす生徒像」「授業づくり」について意見交流を行い、私たちは授業で生徒たちに何を伝えようとしているのか、何を伝えられているのかを考える有意義な時間となった。



第 2 分科会
発達障がいの子どもの
「できる」を増やす
提案・交渉型アプローチ
 ～叱らないけど譲らない支援～

講演

武田 鉄郎 さん
 (和歌山大学 教育学部 教授)



第2分科会では、はじめに、ADHD の特性がある子どもとその母親の心情を描いたアニメを見て、教員としてどのような支援ができるのかをグループで話し合った。その後、和歌山大学教育学部の武田鉄郎さんから助言を受け、発達障がいがある子どもの「できる」を増やす提案・交渉型

の支援について、その考え方と方法について講演をいただいた。

発達障がいがある子どもは、学習や人間関係で何度もつまずき、自信を失ってあきらめてしまい、不登校などのさまざまな二次的な不適応を起こす。そのような子どもの自尊感情を高めるためには、子どもが自主的・主体的に「自己決定」できる力をつけることが大切である。その際、私たちが「叱らないが譲らず」行き詰まった子どもに寄り添い、問題解決の「提案」をし「交渉」することが大切だと説明していただいた。そのためには、子どもに寄り添いつつ、うまく言葉にできない内面を感じとり、その思いをすくい上げて言語化することが必要であると思われた。このアプローチは、発達障がいがある子どもだけでなく、すべての子どもに有効なもので、これからのすべての子どもとの出会いをよりよいものにする貴重な講演となった。



第 3 分科会
福祉と教育、
生徒支援のネットワーク
 ～プラットフォームとしての学校～

研究協議

- ・堺市ケースワーカーのみなさん
- ・水流添 綾さん
 (一般社団法人こもれび 代表理事)
- ・府立人研 教材・資料開発プロジェクト
 「定通教育」チーム

教職員と生活保護の CW(ケースワーカー)とがお互いの立場から支援が必要な生徒にどう関わっていけるのか、協働できることはどんなことなのか等、DVD『仁(じん)の物語』という家庭環境から中学を不登校になった仁が、周りのサポートによって定時制高校に入学するまでの物語を題材にグループ討議を行った。

まず、支援のためのエコマップ（※）を8グループ（教職員5名・ケースワーカー2名）でそれぞれ作成し、エコマップの有効性を体験した。次に、仁が1年生の冬に定時制高校に来なくなったという設定で、グループごとにいつ・どういう支援をすればよかったのか、教職員とケースワーカーで具体的に意見を出し合い考察した。それぞれのワークについてSSW（スクールソーシャルワーカー）の水flow添綾さんから福祉と教育をつなぐ「つなぎ人」として様々なアドバイスをいただいた。最後に、締めくくりとして、支援の必要な生徒には関連する人たちが早めに顔合わせをし、早くからつながっておくこと、また、定期的に会議を持つことが重要とのアドバイスもいただいた。福祉と教育の連携、協働の大切さを強く感じた。



（※）エコマップ…支援を必要とする家族を中心として、その家族の抱えている問題の解決を行うために、関係機関及び関係者を記載したもの。図式化することにより、全体の関係性を簡潔に把握することができる。



府立人研の研究交流部員にご登録ください！

府立人研（大阪府立学校人権教育研究会）は、大阪府立学校のすべての校長、教頭および登録している教職員で構成されている人権教育に関わる研究会です。

1967年に設立して以来、生徒一人ひとりの人権が尊重され、生き生きと学ぶことができる学校づくりをめざして、実践交流・研修・教材づくりなどをすすめています。

研究部会で深める！

教材、ケーススタディ、進路保障の3つの部会があります。部会ごとにテーマを決め、各校の実践報告を中心に、年3回（6月、10月、11月）、研究部会を開催します。

地域交流部会でつながる！

7月に、府内9つの地域（豊能、三島、大阪市内北、大阪市内南、北河内、中河内、南河内、泉北、泉南）に分かれ、各校の人権教育についての交流や、それぞれの地域の課題について研究をします。また、地域の保幼小中学校の先生方とも交流します。続いて11月に北地域と南地域の2つのブロックごとにフィールドワークを開催します。

教材・資料開発プロジェクトで発信する！

自主活動育成、障がい者教育、情報と人権、進路調査・奨学金、性差別撤廃教育、多文化教育、定通教育、ファシリテーション工房、部落問題学習、若手工房という各プロジェクトチームがあり、継続的に課題（テーマ）を研究し、人権教育教材を作成しています。

府立人研 大阪府立学校人権教育研究会

〒533-0024 大阪市東淀川区柴島1-7-106 府立柴島高等学校内

（通便は「府立人研」とお書きください。）

TEL・FAX 06-6324-3822（直通）（お電話の場合は、火曜日をお願いします。）

E-mail furitsuinken@nifty.com（お問い合わせは、なるべくEメールをご利用ください。）

URL <http://furitsuinken.in.coocan.jp/>

「府立人研だより」の掲示・配布をお願いいたします。各校の人権教育の充実にお役立ていただけましたら幸いです。